

65歳以上の年金受給者で、市県民税を納税されている方にお知らせです 10月から市県民税の公的年金からの天引きが始まります

平成21年10月から、市県民税の公的年金からの天引き(特別徴収制度)が始まります。

■**天引き対象者**:平成21年4月現在65歳以上の公的年金受給者で、市県民税納税義務者

【次の方は対象外です】

- ・非課税対象となる方
- ・介護保険料が年金から天引きされていない方
- ・公的年金から天引きされる市県民税額が老齢基礎年金を超える方

■**天引き対象年金**:老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等

※障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、天引きされません。

■**天引き対象となる税額**:公的年金所得から計算した市県民税

※年金所得以外(給与所得や不動産所得等)に係る市県民税は、これまでどおりの方法で納めていただきます。

■**問合せ**:仙北市税務課 TEL(43)1117

障がい者ふれあい芸能文化発表会

■**日時**:10月3日(土)10:00~14:00

■**場所**:角館交流センター

■**内容**:第1部 講演会 山下浩氏

手話通訳・要約筆記による同時通訳あり

第2部 ステージ発表 作品展示

入場は無料です。皆様のお越しをお待ちしております。

『募集!一障がい者の皆さん』

障がい者ふれあい文化芸能発表会への参加をお待ちしております。

この機会に皆様に披露したいものなら何でもOKです。

◎ステージ発表 合唱、演奏 他

◎展示作品 絵画、工芸、俳句 他

■**応募締切**:9月18日(金)

■**応募・問合せ先**:実行委員会事務局
指定障がい福祉サービス事業所 愛仙にじ
仙北市西木町門屋字漆原93-4

TEL(47)3001

ステージ発表・展示作品を出品される方には、申込用紙等を準備しています。

たくさんの応募お待ちしております。

環境保全センターからのお知らせ ビンの収集について

9月23日(水)祝日の為、ビンの収集を9月9日(水)不燃物と一緒にいきます。

【対象グループ】

田沢湖 第1・第2グループ

角館 第1・第3・第4グループ

※グループ名は「ごみ出しカレンダー」右上に記載しています。その他のグループは、指定日の収集になります。

■**問合せ**:仙北市環境保全センター

TEL(54)3305

定額給付金の申請 今月いっぱい受付終了

仙北市の定額給付金の申請期限は、**平成21年9月30日(水)まで**となっております。(郵送での申請の場合は、9月30日の**消印有効**)

申請期限を過ぎてしまうと、定額給付金を受け取ることはできません。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。申請の際には、**通帳の写し**の添付を忘れないようにしてください。

世帯主の方で申請書が届いていない場合は、平成21年2月1日に住民登録をしている市町村へお問い合わせください。

ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

仙北市総務課 TEL(43)1111

一国民健康保険被保険者証の更新について一 国保の窓口からお願い

現在国保に加入されている皆さんには、平成21年10月1日から使用する新しい被保険者証を9月下旬頃、郵送で配布いたします。

被保険者証は、皆さんが保険医療機関等で受診するときに国保の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。受診される方は次のことを必ず守るようにしてください。

- 1.現在入院中あるいは通院中の方は、平成21年10月1日から新しい被保険者証を必ず保険医療機関等の窓口へ掲示してください。
- 2.70歳以上の方は、別途負担割合を表す証として「国民健康保険高齢受給者証」を交付しておりますので、被保険者証といっしょに保険医療機関等の窓口へ掲示してください。
- 3.10月1日以降新しく国保に加入したときも、入院・通院にかかわらず、必ず被保険者証を保険医療機関等の窓口へ掲示してください。
- 4.月のはじめには必ず被保険者証を保険医療機関等の窓口へ掲示してください。

?保険証が変わったときは?

社会保険への加入や転出などで国保の資格を喪失する際にも必ず届出が必要で、**(国保の資格が自動的に喪失されることはありません。)**速やかに異動する人の被保険者証等を持参して、仙北市役所国保担当窓口へ届出してください。世帯主の変更や住所変更などの際は世帯全員の被保険者証を持参して手続きをお願いします。

■**問合せ**:仙北市市民課 国保年金係 TEL(43)3307